

富士市交流プラザ及び富士市富士川ふれあいホール指定管理者候補者の審査結果について

富士市交流プラザ及び富士市富士川ふれあいホールの設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

1 施設の概要

施設の名 称	富士市交流プラザ
設 置 目 的	市民にコミュニティ活動、文化活動等の場を提供し、市民の交流を促進するとともに、地域の振興に資することを目的とする。
所 在 地	富士市富士町20番1号
施 設 概 要	(1) 敷地面積 9,288.71㎡ (2) 建築面積 本体 3,027.77㎡ 駐輪場 58.69㎡ (3) 延床面積 本体 5,721.50㎡ 駐輪場 58.69㎡ (4) 構 造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 (5) 規 模 地上3階建
施 設 構 成	(1) 富士市交流センター (2) 富士市国際交流ラウンジ（運営業務は含まない。） (3) 富士市立西図書館（運営業務は含まない。） (4) 平垣公園 (5) 富士市交流プラザ駐車場
竣 工 年 月 日	平成19年12月27日（開館 平成20年4月4日）

施設の名 称	富士市富士川ふれあいホール
設 置 目 的	市民にコミュニティ活動、文化活動等の場を提供し、市民相互のふれあいを促進することを目的とする。
所 在 地	富士市岩淵855番地の39
施 設 概 要	(1) 敷地面積 5,425.38㎡ (2) 延床面積 3,151.35㎡ (3) 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造 (4) 規 模 地上3階建
施 設 構 成	(1) 富士市富士川ふれあいホール (2) 富士市立中央図書館富士川分室（運営業務は含まない。） (3) 歌碑公園
竣 工 年 月 日	昭和60年9月3日（開館 昭和60年11月3日）

## 2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者からなる「富士市市民交流施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

## 3 指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第1回 指定管理者選定評価委員会 令和3年7月14日(水) 第2回 指定管理者選定評価委員会 令和3年9月14日(火)
委員構成	委員長 石川 雅典(常葉大学社会環境学部長) 委員 大石 育三(有)大石ビジネスコンサルティング代表取締役) 委員 岡田 好史(清水銀行理事富士支店長) 委員 長岡 路子(公認会計士)
申請者	富士川まちづくり株式会社 公益財団法人富士市振興公社
選定に当たって重視する事項	市民にコミュニティ活動、文化活動等の場を提供し、市民の交流やふれあいを促進するとともに、地域の振興に資するという施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行なうことができること。
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理に係る基本方針として、施設の設置目的を踏まえ、公の指定管理施設の管理運営に当たりふさわしい参加動機や意欲、目標やその達成に向けた考え方、施設の特性や課題を踏まえた取組方針を持っていること。</li> <li>運営管理業務に関することとして、利用者サービスの向上につながる提案や利用者からの意見の反映策、利用者拡大や広報・PRについての具体的な方策、施設の設置目的等を踏まえた誰もが参加したくなるような自主事業の提案を持っていること。</li> <li>維持管理業務に関することとして、施設の適切な衛生管理、各種保守点検や修繕等の維持管理における具体的な方法及び事故防止対策や発災時における利用者の安全確保のための方策を持っていること。</li> <li>収支に関することとして、事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策、利用料金や自主事業による収入計画及び施設利用料の減免規程等に対する考え方を持っていること。</li> <li>業務の実施体制に関することとして、適切な管理運営のための組織体系及び人員体制、職員の質の向上を目指す人材育成の考え方、自然災害に加え感染症対策や様々なリスクマネジメントに関する方策を持っていること。</li> </ul>

審 査 項 目 及 び 配 点	上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。		
	大項目	審査項目	配点
	指定管理に係る基本方針 (配点 15点)	事業への参加動機、意欲	5点
		施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	10点
	運営管理業務に関すること (配点 35点)	基本的な運営内容	5点
		利用者サービスの向上策	10点
		営業、PR活動の方策	10点
		自主事業に係る提案事項	10点
	維持管理業務に関すること (配点 15点)	施設の衛生管理の実施方法	5点
		施設の保守点検、維持修繕の実施方法	5点
		利用者の安全確保策	5点
	収支に関すること (配点 15点)	収支について	5点
		利用料金、自主事業による収入について	5点
		指定管理料について	5点
業務の実施体制に関すること (配点 20点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5点	
	人材育成の考え方	5点	
	リスクマネジメントの考え方	10点	
合 計		100点	
審 査 結 果	1 項目ごとの評価 項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。 指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。		
	(1) 指定管理に係る基本方針について (配点15点中10点)	・ 指定管理者として設置目的を踏まえた、団体の社会的使命に基づくサービス空間を提供するという考え方、これまでの実績、信頼、安心感に加え、ノウハウを活かし、目標とその達成方法が記されていること、市民の交流促進とコミュニティ活動の拠点となるための方針が記されていることが評価を受けました。	
	(2) 運営管理業務に関することについて (配点35点中24.5点)	・ 利用者サービスの向上につながる提案や利用者からの意見の反映策	

	<p>について、利用者サービスやニーズの把握の方策が具体的に記されていること、コロナ対策やテレワークの普及に基づく利用者増加対策を考えていることが評価を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者拡大や広報・PRについての具体的な方策について、インターネットや紙媒体、地元ラジオ局等の各種メディアを使って効果的な広報活動が示されたことが評価を受けました。</li> <li>・ 施設の設置目的等を踏まえた誰もが参加したくなるような自主事業の提案について、これまでの経験に基づいた具体的な事業が挙げられていることや地元のアーティスト等を活用するという考え方が評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(3) 維持管理業務に関することについて (配点15点中10.75点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の適切な維持管理のための各種保守点検や修繕等について、長年の経験・実績があること、設備ごとの点検方法や各業務について具体的に記されていること、長年の経験から全体のリスク対策が平時から講じられていることが高い評価を受けました。</li> <li>・ 事故防止対策及び発災時における利用者の安全確保のための方策について、総合的な視点で危機管理マニュアルが策定されていることが評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(4) 収支に関することについて (配点15点中9.75点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業運営のための適切な収支計画書や経費節減策について、業務の効率化とコスト低減の具体的な方策が記されていることが評価を受けました。</li> <li>・ 自主事業による収入について、適切な料金設定であり、参加者の拡大を図り参加料による事業収入を確保するため、市民ニーズにあった自主事業が考えられていること、利用者拡大に関する具体的な方策が記されていることが評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(5) 業務の実施体制に関することについて (配点20点中14.25点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な管理運営のための組織体系及び人員体制について、両施設の総括責任者が配置されているとともに組織体制について詳しく記されていること、業務のマニュアル化により誰でも市民に満足を提供できる職員配置をしていることが評価を受けました。</li> <li>・ 人材育成の考え方について、モチベーション管理を含む人材育成策が記されていることが評価を受けました。</li> <li>・ 感染症対策やリスクマネジメントに関する方策について、あらゆるリスクに対しての具体的な対応方針、対応策が記されていること、自然災害や感染症以外にも不審者や苦情回避のためのマニュアルを策定していること等が評価を受けました。</li> </ul>

	<p>2 最終的な審査結果</p> <p>応募者2者の審査を実施し、合計得点が評価基準点(60点)を上回り指定管理者候補者としての適格性を有すると認められ、最高得点を得た公益財団法人富士市振興公社を、指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評 価 点</p>	<p>69.25点</p>